

令和7年度
盛岡市通所型短期集中予防サービス（リエイブルメントプログラム）
単価表

区 分	契約単位	契約単価
盛岡市通所型短期集中予防サービス（リエイブルメントプログラム）単価	1人1回当たり	7,070円

ただし、事業者が利用者のサービス利用に係る送迎を実施しない場合（片道のみの送迎も含む。）は、利用者1人につきサービス1回あたり6,530円とする。

なお、消費税法施行令第14条の2第3項第12号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する資産の譲渡等（平成24年3月31日厚生労働省告示第307号）に基づき消費税及び地方消費税は非課税。